

## 尿自動分析装置賃貸借契約 仕様書

1. 物品及び数量 尿自動分析装置 1台
2. 参考品
  - ・栄研化学株式会社 尿自動分析装置 US-1200
  - ・アークレイ株式会社 半自動尿分析装置 オーションイダテン AE-4070
3. 賃貸借期間 令和5年7月1日から令和10年6月30日まで(60か月)  
地方自治法第234条の3(長期継続契約とする)  
(納入時期 令和5年6月30日まで)
4. 使用場所 健康増進課 (佐野市大橋町 2042)
5. 尿自動分析装置の仕様
  - (1) 迅速、かつ正確に検知することができ、持ち運びやすい携帯型の尿分析装置。
  - (2) 測定項目は、潜血、蛋白質、ブドウ糖の検査が同時に行えるもの。
  - (3) 操作方法等について
    - ア. コンパクトで持ち運びやすい大きさ(5.0kg以内)であること。
    - イ. 操作が簡単であるもの。
    - ウ. 結果をその場で確認できること。
  - (4) 検査結果について
    - ア. 高い(97%以上)スクリーニング成功率があること。
    - イ. 精密検査が必要なケースがすぐに判別できるもの
6. 請求について  
当該月の翌月 10 日までに市に請求書を提出すること。
7. その他必要事項
  - (1) 年1回の定期点検を行うこと。
  - (2) 賃貸借期間満了後は、返却または再リース契約を別途行うものとする。なお、破棄等にかかる費用は契約金額に含まれることとする。
  - (3) 納入時操作方法を説明すること。